

原子力損害賠償に関する お話し会 & 個別相談

原子力損害賠償に詳しい弁護士さんがお話をします！
自主避難経験のある方は、ぜひご参加ください！

今回で2回目となる福島のお話し会。前は、参加したお母さん達から
「こんなこと知らなかった！参加して本当によかった！」との声を多数
いただきました。福島と避難先との二重生活でかかった交通費や
生活費の請求方法に関して弁護士さんがやさしくご説明いたします。
2013年3月以降、自主避難者のADRにおける和解は、どんどん
増えていますので、この機会に最新の情報をご確認ください。

お話し会・個別
相談とも無料

共催



LifeAid

特定非営利活動法人福島ライフエイド

〒960-8031 福島県福島市栄町9-5 栄町清水ビル2階 Tel & Fax: 024-521-2342

原子力損害賠償支援機構

2月15日 (土)

A・O・Z (アオウゼ) 大活動室1

住所：福島市曾根田町1番18号 MAXふくしま 4F

■お話し会 10:00~12:00 ■個別相談 13:00~16:00

※ 個別相談は1回1時間以内、継続相談も無料です。

★ お話し会・個別相談とも **事前予約制** [お話し会 先着20名
個別相談 先着 9組]

お申込み・お問い合わせ先：原子力損害賠償支援機構

予約ダイヤル



0120-330-540

●予約受付時間 9:00~17:00 (12/28~1/5を除く年中無休)